

**平成30年度 関宿総合公園及び関宿少年野球場
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 社会体育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	① 平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	① 利用促進への取組	B	B	
	② サービス向上のための取組	B	B	
	③ 自主事業等への取組	A	A	
個人情報の適切な保護が図られていること	① 個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	① 緊急時の危機管理への取組	B	B	
	② 要望や苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	① 現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	② 経費削減のための取組	B	B	
	③ 収入を増やすための取組み	A	A	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮されていること	① 地元住民の雇用及び地元業者への発注	A	B	
事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	① 人員配置について	B	B	
	② 職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③ 人材育成の取組状況について	B	B	
総合所見 自主事業等への取組について、いままで関宿総合公園体育館を利用したことがない人に対するきっかけづくりとして文化系教室を実施していることを評価してAとした。さらに、収入を増やすための取組についても自主事業の好評に伴い、結果が出ているのでAとした。地元住民の雇用及び地元業者への発注については昨年度と大きく変わらないためBとした。				